

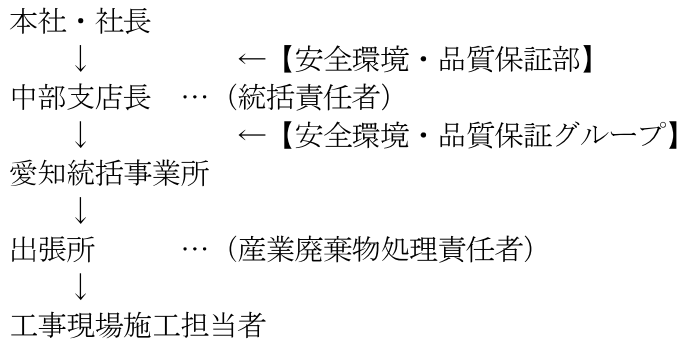
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 26日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市中区錦1丁目19番24号	
氏 名 株式会社NIPPO 中部支店	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)執行役員支店長 藤田 将寛	
電話番号 052-211-6571	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社NIPPO 豊田出張所
事 業 場 の 所 在 地	愛知県豊田市山之手2-96
計 画 期 間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	総合工事業
②事 業 の 規 模	元請工事高 190,691万円
③従 業 員 数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】 別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自社設計施工工事については、排出量を極力減らす工法を採用。		
② 計画	【目標】 別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社設計施工工事については、排出量を極力減らす工法を採用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物と一般廃棄物の分別を実施しているが、産業廃棄物に若干の一般廃棄物の混入が見受けられる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 一般廃棄物と産業廃棄物との区分けを従業員及び下請従事者に朝礼等において指導徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 当社により発生する産業廃棄物は、殆ど全量再生利用であり中間処理による減量(重量比)はない。		
② 計画	【目標】別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も再生利用を促進する中間処理業者を選択し、最終処分量の減量に取り組みたい。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
② 計画	【目標】別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

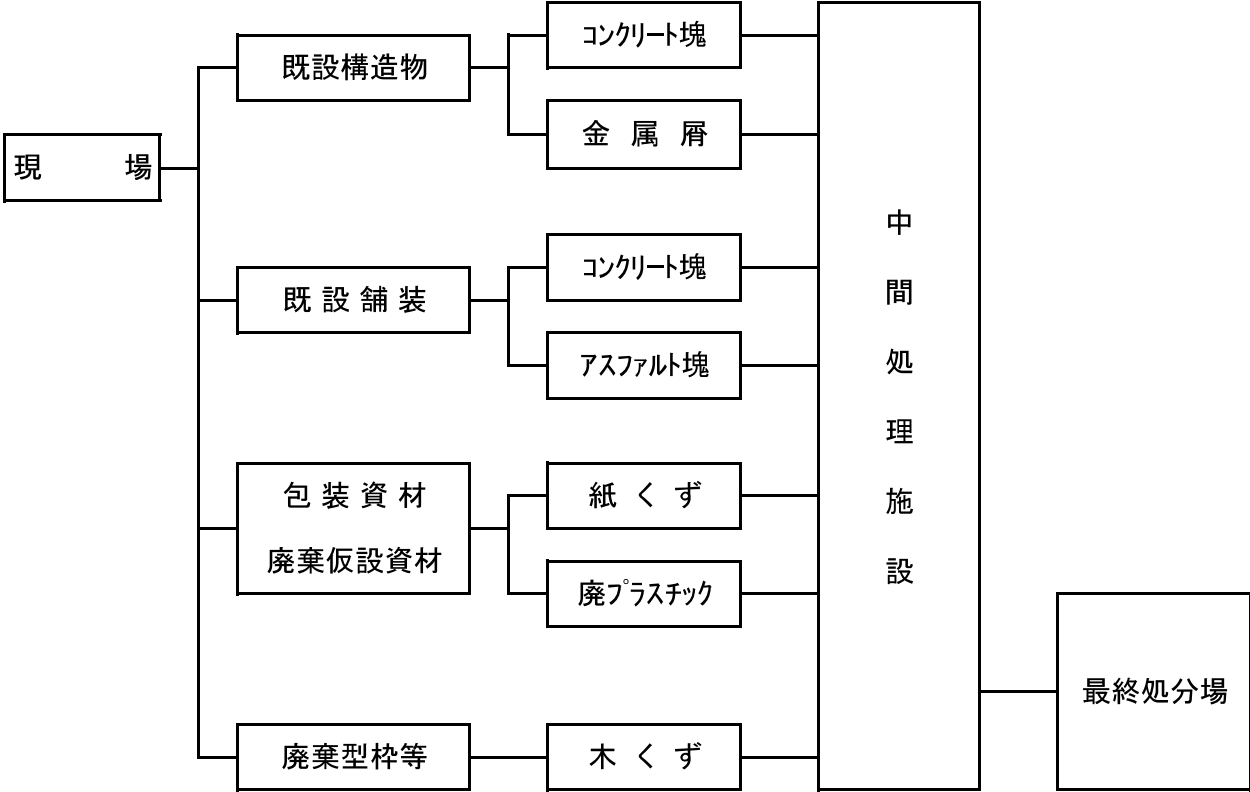
① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 当社より発生する産業廃棄物は、アスファルト塊及びコンクリート塊が大部分を占めており全量が再利用されている。		

② 計画	【目標】別紙明細のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き当社より発生する産業廃棄物は全量再利用するよう、中間 処理業者の選定、指導を図る。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物発生フロー図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
①現状	【前年度(2024年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	金属くず	廃プラスチック類	木くず			
		アスファルト塊	コンクリート塊	レンガ							
	排出量	4,457.36 t	376.78 t	3.50 t	9.13 t	9.04 t	0.35 t	6.05 t	t	t	t
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	金属くず	廃プラスチック類	木くず			
		アスファルト塊	コンクリート塊	レンガ							
	排出量	4012 t	339 t	3 t	8 t	8 t	0.3 t	5 t	0 t	0 t	0 t

[illegible][illegible]

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
①現状	【前年度(2024年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 アスファルト塊	がれき類 コンクリート塊	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず レンガ	汚泥	金属くず	廃プラスチック類	木くず		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 アスファルト塊	がれき類 コンクリート塊	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず レンガ	汚泥	金属くず	廃プラスチック類	木くず		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別添資料 2

別添資料 2

[illegible]